平成２１年（フ）第１５８８７号
東京都杉並区阿佐谷南３丁目11―19　矢嶋方
破産者　奥住　修治
1　決定年月日　平成21年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５８９２号
東京都小金井市東町３丁目15―１―１―203
破産者　和田　　實
1　決定年月日　平成21年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５８９３号
東京都小金井市東町３丁目15―１―１―203
破産者　和田なほ子
1　決定年月日　平成21年10月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１７３５４号
東京都渋谷区渋谷１丁目７番７号
破産者　株式会社ワークアウトワールド・ジャパン
1　決定年月日　平成21年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３４７９号
東京都墨田区緑４丁目16―６―306
破産者　鳥村　洋介
1　決定年月日　平成21年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３７５０号
東京都港区赤坂２丁目13番７号
破産者　株式会社パルエージェンシー
1　決定年月日　平成21年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３０号
滋賀県近江八幡市鷹飼町北１丁目５番地12
破産者　有限会社ジャパンリビングシステム
1　決定年月日　平成21年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２０年（フ）第８３６６号
大阪市住之江区南港北２丁目１番10号
破産者　株式会社タラベラ商事
1　決定年月日　平成21年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９９４２号
大阪市淀川区十三東１丁目11番23号
破産者　株式会社西田工務店
1　決定年月日　平成21年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３２３１号
大阪府守口市大日町２丁目１番47号
破産者　有限会社シンセイハウジング
1　決定年月日　平成21年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３８４７号
大阪府東大阪市今米２丁目６番６号
破産者　有限会社大東精密工業
1　決定年月日　平成21年11月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３１４号
千葉県印西市高花４丁目３番地１棟302号
破産者　グローバルイメージングオブジャパン株式会社
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２０年（フ）第３１５号
東京都江戸川区西小岩３丁目19番３号
破産者　秋元　忠幸
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第７１号
千葉県富津市大堀2042番地14
破産者　株式会社新日本圧送
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（フ）第７２号
千葉県富津市大堀３丁目13番地１　小樽貸家７号
破産者　小柴　陽司
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２１年（フ）第６４０４号
東京都荒川区西尾久１丁目20―10―1003
破産者　大槻　　洋
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３３８８号
東京都中央区日本橋３―４―12
破産者　有限会社グローバルフロンティア
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３３８９号
東京都江東区森下１丁目５―５―904
破産者　野口　俊英
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１１８号
名古屋市西区浄心１丁目６番35号
破産者　ホワイトホーム株式会社
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４５０号
岡山市北区大内田41番地、開始決定時の住所
岡山市北区大内田９番地１
破産者　梶谷　和彦
1　決定年月日　平成21年11月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第４１２０号
札幌市手稲区曙５条５丁目７番55号
破産者　株式会社愛育安全相互自動車学校
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成１９年（フ）第３００号
福島県郡山市島１丁目21番27号
破産者　株式会社トーリン
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２０年（フ）第２７３３号
横浜市中区英町８番地
破産者　フードデリサービス株式会社
1　決定年月日　平成21年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部